**小諸市移住促進補助金**

**交付対象者**

・令和2年4月1日以降に移住した方、または移住する方

・県外から移住した方、または移住する方

・小諸市内に新築・中古住宅を購入する方

・購入する物件の売主が三親等以内の親族ではない

・小諸市税又は前住所地の税（特別区民税を含む）の滞納がない方

・取得した物件に５年を超えて居住する意志がある方

**交付金額**

新築



中古



（※）対象費用（消費税を除く）の２分の１までとし、千円未満の端数は切り捨て。

　　　上限を超えない金額

**必要書類**

